

桃花台線旧車両基地用地に係る利活用可能性検討調査業務 企画提案募集要項

1 趣旨

桃花台線旧車両基地用地（以下「対象用地」といいます。）は、2009年に桃花台新交通株式会社が特別清算となったことに伴い、愛知県と小牧市が取得し、現在は県と市の共有地となっています。現在は、地元要望を踏まえて月極駐車場、パーク&ライド駐車場として土地全体の約4割が利活用されていますが、残りの約6割が未利用であることから、2024年度にサウンディング調査を実施し、活用方法について民間事業者から幅広く意見・提案を募ったところです。

本業務は、利活用に向けて、これまでの調査結果などを踏まえ、利活用に係る具体的な条件等の把握・整理を進めるとともに、跡地の利活用方針を定めます。

2 委託業務の内容

「桃花台線旧車両基地用地に係る利活用可能性検討調査業務仕様書」のとおり。

なお、愛知県及び小牧市によるこれまでの検討状況については、受託事業者に契約後に資料を提供することとするが、2024年度に実施したサウンディング型市場調査及びその結果については、ホームページを参照すること。

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

金 7,003,000 円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の2の規定により契約金額の100分の10以上の金額とします。ただし、愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は、全額又は一部を免除します。

(4) 契約期間

契約締結日から2027年2月19日（金）まで

(5) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

(6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがあります。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認め

ません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合があります。

4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当する者としします。また、応募は単独に限らず共同企業体でも可としします。この場合、共同企業体を構成するすべての事業者が（１）から（６）の要件を満たす者であることとしします。

- （１）企画提案書提出時点において「あいち電子調達入札システム（物品等）入札参加資格者名簿」（令和８・９年度）に登録されていること。（申請中も含む）
- （２）代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- （３）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （４）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成２４年６月２９日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- （５）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （６）愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

5 応募方法等

（１）企画提案に係る提出書類

- ア 企画提案書（別添「企画提案書等作成要領」を参考に作成してください）
- イ 見積書（各項目における経費積算の概要を記載し、宛名を「愛知県知事」とすること）
- ウ 業務実施体制書（統括責任者、愛知県との連絡担当者等を記載したもの）及び経歴書（統括責任者のみで可）
- エ 添付資料
 - ① 会社の概要が分かる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ② 企画提案書かがみ（様式１）
 - ③ 誓約書（様式２）
 - ④ 法人等の業務履歴（様式３）
 - ⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式４）

※⑤については、全ての項目に該当無い場合も、その旨記載して提出すること

（２）提出部数

各５部（正本１部、副本４部）

ただし、上記「エ 添付資料（①～⑤）」については１部で可

（３）提出期限等

ア 提出期限 ２０２６年５月２２日（金）午後５時必着

イ 提出先 〒４６０-８５０１ 名古屋市中区三の丸３-１-２

愛知県庁本庁舎５階 都市・交通局交通対策課

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録ができる方法によること）

(4) その他注意事項

ア 企画提案は1法人・共同企業体につき1案とします。（複数の事業体で業務を実施する場合は1共同体あたり1案とし、業務実施における責任の所在を明確にすること。）

イ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。また、提出資料は返却しません。

ウ 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。

エ 提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議のうえ決定します。

オ 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じません。

6 提案の審査・選定等

(1) 選定方法

ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する受託候補者選定委員会（以下、選定委員会）において、プレゼンテーション及びヒアリングを行い審査します。

イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、愛知県において書類選考を行い、上位5者を選定委員会の対象とします。

ウ 選定委員会の際に、追加資料を配付することは認めません。

エ 書類選考及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとします。また、異議申し立ては認めません。

オ 選定委員会への参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とします。また、選定委員会に参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなします。

(2) 受託候補者選定委員会

ア 日 付 2026年5月29日（金）

イ 説明時間 各企画提案者20分程度（説明15分、質疑応答5分を目安とする。）

※時間及び場所が決定しましたら、別途お知らせします。

(3) 審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

評価項目	評価内容
1 事業全般について	<ul style="list-style-type: none">・ 委託業務の目的を理解し、全体の方針は適切か。・ 他自治体等での土地の利活用に関する類似業務の実績が豊富であり、効率的・効果的な実施が期待できるか。・ 事業実施体制（責任者は適切か、十分な人員配置になっているか等）は適切か。・ 業務内容をよく理解し、無理のないスケジュールとなっているか。・ 見積額は適正か。
2 事業の内容・実施方法について	<ul style="list-style-type: none">・ 民間事業者等との情報交換をする手法があり、適切な調査方法・調査範囲・調査数が確保されているか。また、用途案の作成に向けて、民間事業者等の意見の的確な集約が期待できるか。・ 現状やニーズ、課題、実現可能性、小牧市が掲げるまちづくりの方向性などを

	<p>踏まえた、的確な用途案の提案が期待できるか。また、複数の用途案の比較方法等は的確であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する利活用用途の実現にあたっての、都市計画法を始めとする法規制等の課題の整理や、その解決に向けて必要となるスケジュールの整理が期待できるか。 ・ 想定する利活用用途に応じて、事業者の選定方法や公募条件（利活用範囲や接道条件等）、事業化に向けたスケジュール等、事業スキームの具体的な整理が期待できるか。 ・ 調査結果を踏まえ、事業化の実現に向けた適切な利活用方針の取りまとめが期待できるか。
3 自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外に事業を実施する上で効果的と認められる提案があるか。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対し通知します。

7 応募に関する問い合わせ

本業務に関する質問等がある場合は、2026年5月1日（金）午後5時までに電子メール（任意様式）で送信の上、電話にてご連絡をお願いします。その際、メールの件名は「桃花台線旧車両基地用地に係る利活用可能性検討調査業務委託に関する質問」としてください。

受け付けた質問については個別に回答するほか、2026年5月11日（月）（予定）までに愛知県のWebページに回答を掲載します。

ただし、企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な審査を行うため受け付けません。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 質問受付期限 | 2026年5月1日（金）午後5時まで |
| (2) 質問に対する回答の公表 | 2026年5月11日（月） |
| (3) 企画提案書提出期限 | 2026年5月22日（金） |
| (4) 選定委員会の開催 | 2026年5月29日（金） |

9 問い合わせ及び書類提出先

愛知県 都市・交通局 交通対策課 鉄道第二グループ

電話 052-954-6127(ダイヤルイン)

052-961-2111(代表)

E-mail kotsu@pref.aichi.lg.jp